様式第２号（第８関係）

同種工事施工実績調書

　　　　　　工（工種・工法を指定する場合）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工事名称等 | 工事名 |  |  |
| 発注機関名 |  |  |
| 施工場所 | （都道府県名・市町村名） | （都道府県名・市町村名） |
| 契約金額 |  |  |
| 工期 |  |  |
| 受注形態等 | 単体／ＪＶ(出資比率) | 単体／ＪＶ(出資比率) |
| 工事概要 |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

備考　１　入札公告の「施工実績に関する事項」に掲げる要件を満たす工事の施工実績を　　記載すること。

　　　　　２　記載した工事についてコリンズの竣工登録をした登録内容確認書（工事カルテ）の写しを添付すること。ただし、コリンズの竣工登録をしていない工事等については、請負契約書の写しその他の当該工事の内容が確認できる書類及び発注者の証明書その他の引渡しが完了したことが確認できる書類を添付すること。

３　共同企業体（JV）での施工実績を記載する場合において、コリンズの竣工登録をしていない工事等については、ＪＶ協定書の写しを添付すること。

　　　　　４　ＪＶでの入札参加資格確認申請の場合は、施工実績を有する構成員についてこの調書を作成すること。

様式第３号（第８関係）

監理技術者等の資格・工事経験調書

会社名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 配置予定技術者氏名 |  |  |
| 生年月日 |  |  |
| 採用年月日 |  |  |
| 最終学歴 |  |  |
| 法令による資格・免許(資格者証等の写しを添付すること) | 資格の名称 |  |  |
| 取得年月日 |  |  |
| 登録番号 |  |  |
| 工事経験の概要 | 工事名 |  |  |
| 発注機関名 |  |  |
| 施工場所 | （都道府県名・市町村名） | （都道府県名・市町村名） |
| 契約金額 |  |  |
| 工期 |  |  |
| 従事役職 | 現場代理人/主任(監理)技術者/その他の技術者(職名等) | 現場代理人/主任(監理)技術者/その他の技術者(職名等) |
| 工事内容 |  |  |
| 手持工事の状況 | 工事名 |  |  |
| 発注機関名 |  |  |
| 役職名 |  |  |
| 引渡(完了検査)予定年月日 |  |  |
| 備考 |  |  |

備考　１　入札公告の「施工実績に関する事項」に掲げる要件を満たす工事の経験を記載すること。

　　　２　記載した工事についてコリンズの竣工登録をした登録内容確認書（工事カルテ）の写しを添付すること。また、コリンズの竣工登録をしていない工事等については、請負契約書の写しその他の当該工事の内容が確認できる書類及び発注者の証明書その他の引渡しが完了したことが確認できる書類を添付すること。ただし、当該工事が同種工事施工実績調書に記載した工事と同一のものである場合、登録内容確認書（工事カルテ）等の添付を要しない（以下、次項において同じ）。

　　　　３　共同企業体（ＪＶ）での施工実績を記載する場合において、コリンズの竣工登録をしていない工事等については、ＪＶ協定書の写しを添付すること。

　　　　４　手持工事とは、現在施工中の工事のうち、本工事の配置予定者が当該工事の監理技術者、主任技術者又は現場代理人等となっているもののことをいう。手持工事には、国、都道府県、市町村発注工事に加え、民間事業者等発注工事を含むものとし、また、随意契約等による小規模な工事も含むものとする。なお、手持工事の引渡（完了検査）日が本工事の開札日以降となる場合、備考欄に対応等を記入すること。

　　　　５　複数の配置予定技術者を申請する場合は、契約日までに１名を選択すること。なお、契約締結後の配置技術者の変更は、当該技術者の死亡、退職又は休職の場合を除き、原則として認めないので留意すること。

　　　　６　配置予定技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、かつ開札日時点で３か月以上の雇用関係にある者に限る。

　　　　　　なお、要件確認書類として、健康保険被保険者標準報酬決定通知書又は住民税特別徴収税額通知書の写しのほか他に指示する資料並びに監理技術者にあっては監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を添付すること。

　　　　７　ＪＶでの入札参加資格確認申請の場合は、各構成員についてこの調書を作成すること。

　　　　８　施工実績を必要としない技術者については、「工事経験の概要」欄を記入する必要はない。